

ろっかしよ 議会だより

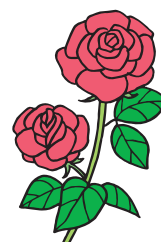


泊地区に温浴施設を併設したふれあいセンターが完成

目

次

一般質問 6人の議員が登壇	2
22年度予算 各会計総額約191億円を可決	8
議案審議 人材育成のため基金創設	10
議員全員協議会	11
議会のうごき・6月定例会予定	12



6人の議員が登壇

3月定例会において、6人の議員が登壇し、雇用対策、農業・観光振興、原子力行政など12件について質問を行いました。
(六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で全文公開します。ぜひ、ご覧ください。)



岡山勝廣 議員

六ヶ所村内の空いている公共施設や各種団体の施設の有効利用について

現在、六ヶ所村内で農協や共済組合等の合併で使用されない施設等が有ると思うが、こういった施設を民間企業や各種団体に賃貸出来るような方を村として進めていくことが出来ないのかお伺いしたい。

古川村長

村内の公共施設や各種団体が管理する施設の有効利用については、これまで整備されてきた施設は補助金等の交付要綱の趣旨に基づいて、有効利用を図ってまいりました。農業協同組合等の合併について申し上げると、六ヶ所村酪農会館内に事務室を置いてある倉内地区酪農農業協同組合は、来たる平成22年4月1日にとうほく天間農業協同組合他2農協と合併する予定で、当施設整備については昭和56年4月に事業採択を受け、翌年の昭和57年3月に完成し、

石油貯蔵施設立地対策等交付金を充当した補助事業として整備された。

農業共済組合については、数回の合併により現在の南部地域農業共済組合となっており、六ヶ所村家畜衛生センターを村内の畜舎環境等の向上を図るため畜産事業の拠点として週に3日の割合で利用しているが、獣医師用の事務室が1部屋空室となっている。

当施設は、電源立地促進対策交付金事業により平成2年度の補助事業で整備されたものである。

以上の施設の利用については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定されている財産の処分の制限を遵守し、補助金等の交付の目的に沿って有効利用の推進を図る観点から、民間企業等への賃貸については、施設利用目的について法律に抵触し補助金等の一部取り消しや返還を命ぜられる恐れがあるが、今後の施設の管理運営については利用状況に応じた有効活用が図られるようその方策を検討してまいりたい。

岡山議員

答弁の中で、酪農会館と共済組合、千歳地区が出てきたが、村内にその他空いている施設がないか。また、空いている施設の活用について関係上、なかなか厳

しいということが、農業とか漁業を営んでいる方々が何人かで集まって、組合とか協会をつくることにより、民間でも活用できる方法を検討すべきと思うがどうか。

戸田副村長

公共施設の中でも学校、あるいは集会所、さまざまないは施設があるが、全体として未利用の施設は、今現在の段階では酪農会館、あるいは家畜衛生センターである。

それから、酪農会館等々の有効活用については、補助金の返還が生じないような有効活用を図ることを大前提として、検討中である。

六ヶ所村としての雇用創出する為の方策について

現在、六ヶ所村では雇用創出の為、六ヶ所所在住の新規学卒者雇用の企業に対して一人当たり30万円を助成しているが、先般青森県では雇用創出融資枠を20億円上積みし50億円に拡充したと発表致した。

全国の今春卒業予定で、就職を希望する高校生の内定率は80%となっており、このような現状を踏まえて、村としても更なる雇用創出の為何らかの方策を取れないのかお伺いしたい。

古川村長

村としては、平成16年度から5年間を目標に制定した村独自の新規学校卒業生雇用奨励金制度を、村内の就労者支援のため2年間延長する対策を取っている。また、本年度からは県の緊急地域雇用対策補助事業に村で行なう2事業を計上し、本年度では9名の新規雇用で事業を行ない、新年度においても8名の新規雇用で事業を実施する予定である。更には、村臨時職員の採用において、六ヶ所高校の採用の確保を優先して雇用される。この新規卒業生における就職の確保を図っている。いづれにしても、雇用機会の創出のためには全国的な景気の動向が大きく影響するので、その時々々の状況を的確に把握して国や県と歩調を合わせ対応して参る。

岡山議員

民間企業に対して、村が1人雇用すれば30万円を助成する制度をつくっているが、予算の中に、240万円計上されている。しかしながら、既に六ヶ所高校から10人村内の子供が内定しているという段階で、8名分しか計上していないのか。

また、民間企業が継続して雇用できるような村独自の方法を補助金のみならず、もつと違つた方法で検討していただけのことかできないのか。

沼辺商工観光課長

16年度から21年度までの実績で、6年間で51件である。その平均をして8人分ということ。その時点で大体めどがつくので、月ごろに足りない場合は補正予算で対応したい。

戸田副村長

経営の安定を図るといふ考え方は大事な点であるが、採用する側がその点についてどのように対応していくのか、その点に關与することはなかなか難しいが、地域の企業に對し地元雇用ということに常日ごろから要望している。就職率向上については、いろいろな手立てを講じて、人材の育成を図りながら、地元企業に就職できるように努力してまいりたいと考えている。



空室となる酪農会館



高橋文雄 議員

水田農業構造改革対策事業に係わる六ヶ所村の対策について

①事業の説明会の結果、水田利活用自給力向上事業に取り組み農家はどれ位あるか。農家戸数・面積・率について事業達成の為に、土地基盤整備が急務であると考え、村はどのような対策を考えているか。

古川村長

国では米の生産調整を40年間実施しているが、平成22年度から戸別所得補償モデル事業が新たに創設され、麦、大豆、飼料作物等米以外の生産拡大を促す水田利活用自給力向上対策事業と恒常的に赤字に陥っている米生産農家に対し、所得を直接補てんする対策が実施されている。

村では、本年2月に各地区において農家説明会を開催したところで、本村対象農家戸数76戸のうち52戸の農家が参加し、率にすると65%となっている。米以外の作物生産拡大を図る水田利活用自給力向上対策事業に参加する農家は24戸、面積については21haで、転作水田面積の33%となっている。2点目については、村の水田は湿田、区画が狭い等作付条件が厳しいことから、個々の農家の集積を図って自給粗飼料増産

に取り組み畜産農家に作業委託することにより、事業の実施が可能となるよう一つの作業モデルとして提案したところである。具体的には、大型機械での作業可能な区画として、おおむね1ha程度の面積を造成することが必要で、説明会においてその必要経費として農家への交付金の中から、土地造成費、排水対策費、飼料作物栽培費等の造成費用を負担して集積事業に参加できるかどうか確認のため同意をお願いしている。

高橋議員 今後は、同意を頂いた水田所有者と畜産農家との間で地区集積の利用供給協定を締結できるように調整を図って参りたい。

田村農林水産課長 説明会をもう一度開き、この事業に参加していただけるよう協力を得ていきたい。また、悪条件の条件不利地と言われる水田については、申請が7月までとなっているので、それまで何らかの方策を示したい。

高橋議員 3万5000円の補助金のうちから2万5000円ぐらいのお金を畜産農家と協定して1ヘクタール以上の農地基盤をやるということだが、今の畜産酪農家の人たちが自分の飼料作物をとるために、この事業ができるのかどうか。

その辺については、どのような考えられているか確認したい。服部産業・建設部門理事 酪農家の方々とひざを交え

て、じっくりと話し合いをした結果において受け入れをしていただきたいと考えている。

(仮称)七鞍平小学校建設について

六ヶ所第二中学校の生徒数及び今後予想される児童数の規模から、第二中学校と併設する小中一貫校として建設する考えはないのか。

古川村長

小中一貫校については、一部の地域では特区などを活用して運用している例が見られるが、その目的は「小学校と中学校の垣根を取り去り、9年間を見通し一貫したカリキュラムを編成・実施し、のびのびとした学校生活のなかで、子どもの個性と能力の伸長を図る」ことをねらっている。

中高一貫校は平成11年度に国の制度として認められているが、小中一貫校は正式な制度としては定まったものでなく、いわば実験的に行われているもので、その成果については、まだ検証途中にあるものと考えている。小中一貫校については、「中一ギャップや不登校の解消につながる」、「児童生徒の少ない過疎地では施設設備を共有できる」などのメリットが言われる

一方で、「環境変化の新鮮さに欠け、中だるみする」、「いじめがあれば9年間続く」などのデメリットも指摘されている。しかし、小学校と中学校における学年担任制と教科担任制の違いや教科内容の違いから、いわゆる中一ギャップや勉強嫌い、不登校等の問題が指摘されるなかで、これらを解消するた

め、「小学校、中学校の9年間を見通して一貫した教育を進める」という基本的視点は必要なものであると考えている。何よりも学校教育法で定め、小学校や中学校のそれぞれの段階で基礎教育の充実を図ることがスムーズな連携のために重要である。

用地等については、いろいろと検討した結果、現在の計画内容になったものであり、校舎は併設していかないもの、その基本的考え方を十分に踏まえながら、一貫校のねらいとするメリットの部分を取り入れて、新しい(仮称)七鞍平小学校の教育の充実を図ってまいりたいと考えている。

高橋議員

児童生徒数が減少していく中で、将来的に小中学校を各3校にしていくという目的からいくと、施設の運用等を考えると、共用できる部分はないのかと考えることができないのかというのが質問の趣旨である。再度ご答弁をいただきたい。

松尾教育長



松尾教育長

平沼・倉内小学校の合併については、地域住民との議論の中で、新しい用地を求めて、新しい学校を建設するということを理解いただいて、この予算に盛り込んだところである。



橋本 勲 議員

農業後継者対策について

①農道整備の基本計画を策定しているのか。その進捗状況はどのようなものか。

②自給自足率約40%の第一次産業は国民の食糧需給対策として最も大切な課題であるとされているが我が農業県においても依然としてそれをつくると育てない後継者対策が一つには農村環境、つまり農道の未整備にあると考える。むつ小川原開発の進展により財政力の豊かな現下においてまず農道整備を速やかに具現化することが課題解決の基本ではないかと考えるがどうか。

むつ小川原開発計画は第一次産業と工業との調和をはかるということが基本である。このことを決して忘れてはならないと考える。

古川村長

村の管理農道は40路線あり、総延長は約60km、そのうち舗装済延長は約15kmにわたり全体の約25%を占めている。農道は、農道台帳を作成した上で管理している一定要件農道と、その他の農道の2つに分類されるが、村においては、後者であるその他の農道に分類される路線が全体の約8割を占めており、筆界未定や補助事業要件を満たさな

い等の理由により舗装化の進捗を妨げている状況である。

現状としては、村単独事業として蛇行路線や狭隘箇所が見受けられる区間のみをアスファルト舗装し、その他の区間は砕石舗装により対応している。

また、昨年の政府の事業仕分けで農道整備事業は廃止判定を受け、2010年度農林水産予算のうち農道整備事業を含む農業農村整備費は、国の予算で前年比約63%の減となり、新規事業の採択はさらに困難な状況となっている。

2点目については、国の農業自給率は依然として低い状況にあり、農業従業者の高齢化と農業後継者不足による担い手への問題は、本村だけでなく全国的な課題となっており、今後、担い手の位置付けとして農地の集積、担い手の育成及び集落営農等はこれまで以上に必要不可欠になつてくると認識している。

現在では160経営体が認定農業者となつているが、村では意欲ある農業者について認定農業者制度への申請を促進し、本制度を軸として担い手の確保や育成する仕組みづくりを図りながら農道整備事業などに取り組んでまいりたいと考えている。

橋本議員

農道と認定している舗装率が25%と承ったが、その非常に低い原因が、筆界未定があるということだが、どのくらいあるのか。

田村農林水産課長

村内全体で筆界未定地を全筆把握しているわけではないが、筆界未定の3大共有地という形で、家ノ上64とか、あるとい

は倉内道ノ上の39番外地の筆界未定、それから平沼道ノ上30番の1、これらの筆界未定地はまた同時に優良な農地であり、我々としても幹線農道として一番整備したいところが大きな共有地になつている。

橋本議員

そうすると、それ以外は全部、舗装になつているのか。

田村農林水産課長

それ以外でも、狭隘な2メートル、3メートルの農道路線があつて未舗装となつているところもある。

橋本議員

環境整備、基盤整備をして、魅力ある環境をつくつたら、農業者も後継者不足の解消につながる。産業構造の厳しい時代であるから、そういうことを願つて申し上げているが、村長は何かか。

古川村長

第一次産業、特に農業については未来につながる農業経営でなければならぬという考えで、基盤整備が何よりも大事だと常に言っている。これからも計画を立てて、未舗装部分の整備を計画的に対応してまいりたい。

観光振興対策について

①今年には新幹線の年であると県内は歓迎ムード一色である。さて本村の観光対策はどのようになつているのか新たな観光資源や観光商品化は考えられないのか。

②天恩といわれる湖沼群の活用は、自然が彩る豊かな未来を拓く一躍進・発展のまちを表現とするビジョンの第3次六ヶ所村総合振興計画第3策定しているものの具体的な

な進捗状況がみられないがどのような取組をしているのか。

古川村長



古川村長

村の取り組みとしては、本年4月、青森市に全国旅行者等が集う「国内観光活性化プログラム」へ参加をし、ブースを開設、村への誘客・宣伝活動を行うことを皮切りに、5月にはJR関係者等を招いて実施される「全国宣伝販売促進会議」に参加をし、村のPRを行い、また、小川原湖周辺3市町村で構成する小川原湖広域観光協議会で実施予定の七戸十和田駅での誘客宣伝活動や特産品のPR活動を行なうこととしている。更には新幹線開業効果を高めるため、JR6社と地元自治体や観光関係者が協力して実施する日本最大規模の観光キャンペーン「青森デスティネーションキャンペーン」が平成23年4月から7月まで県内で実施されることとなつており、村の観光情報を全国に向け発信して参りたい。

次に観光商品化等については、新幹線全線開業を契機に地元業者による地元食材を使用した「六景御膳」という駅弁の発が行なわれており、七戸十和田駅での販売を目指している。村としては、具現化できるとする限りの協力を参りたい。

田駅での販売を目指している。村としては、具現化できるとする限りの協力を参りたい。

二点目については、湖沼群を活用した観光資源としては、湖沼での野鳥の観察を行なう施設として平成11年に整備した「鷹架野鳥の里森林公園」、また平成17年に整備した「野鳥観察公園」があり、野鳥と触れ合い親しむ方々が多くなつている。また、平成15年には古来からの漁法の「マテ小屋」の改修を行なつており、現在では村を代表する観光資源となつている。また、第3次六ヶ所村総合振興計画での進捗状況については、第3次六ヶ所村総合振興計画に定められた沼地を利用した海浜公園の計画に基づき「尾駮沼護岸散策路整備事業」計画を策定しており、現在事業化に向け鋭意努力をしている。

いづれにしても、本村の観光については、重要な産業のひとつと捉えており、村民を始めとする観光客のレクリエーション志向に因應するべく施設の整備を展開してまいりたい。



六ヶ所村第三次振興計画

三点目については、六ヶ所村には、原子力、風力、石油関連等の多くのエネルギー関連企業が立地されており、観光資源として重要な施設となつている。村ではこれらの企業と連携

し「次世代エネルギーパーク」を新年度から開業することとしている。コンセプトは過去・現在・未来のエネルギーを「見て・触れて」「学べる」パークの村として、全国に発信していくこととしている。また、9月には全国の風力発電立地市町村が一堂に会し、新エネルギーの導入促進と地球温暖化防止、資源の有効利用で自治体の果たす役割について認識を深めていただくことを目的に「第15回全国風サミット」も開催される運びとなつている。村としては、これらの計画を観光振興に活用し「産業観光」と位置付けて全国からの誘客等に取り組みんで参りたいと考えている。

また、将来的には宿泊施設等のインフラ整備を行い、エネルギー関連施設のみならず既存の観光資源をも取り込んだ、滞在型の観光地となるよう取り組んで参りたい。

橋本議員

現在、我が村へ来ている誘客、観光客は年間どのくらいか。

古川村長

青森県観光レクリエーション入り込み調査というのがあり、その結果では、平成20年度32万2000人のレクリエーション客が入つているという調査結果になつている。

橋本議員

国も今観光立国として取り組み、新たな産業の柱に据えているわけだから、その辺を頭に入れて、観光振興策を検討してほしいと思うがいかがか。

古川村長

第3次総合振興計画の大きな目標が「自然が彩る豊かな未来を拓く躍進・発展のまち」六ヶ所村が持つている自然の豊かな

さ、これを十分に生かしていくことは、必要であると思つていて。ぜひ計画的に整備の方も考えてまいりたい。

低レベル返還廃棄物の受け入れ要請に伴う見解について

①東奥日報2日付の朝刊によれば経済産業省資源エネルギー庁の石田長官より受け入れの要請があつたと書いてある。要請の理由として『遅延が生ずると我が国の国際的信

用が損なわれることも懸念される』というところで受け入れの検討を求めたとあるが、この要請から考察すれば「1984年の立地協力要請に包括的に含まれる」とする

②また知事は「経産大臣に直接話を聞き確認する必要がある」として回答を保留したとある。また村幹部は『この事業は村財政にどうかかわるのか、住民や議会に説明できる材料が欲しい』と

古川村長 1984年(昭和59年)に電気事業連合会から立地協力要請があつた海外再処理委託に伴い返還される廃棄物を受け入れ、一時貯蔵することについては、高レベル廃棄物及び低レベル廃

棄物とも含まれており、従つて包括的には含まれていないものと思つているが、いわゆるイギリスからの単一返還については、立地要請後にイギリスから電気事業連合会に対して、放射線影響が等価な高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)と交換をして返還するという提案に基づくものであると認識している。

今後の対応をどのように考えているのかについては、まず、本議

今後、検討しなければならぬ課題としては、立地基本協定および安全協定との関係についての精査検討、また、安全性の検証は勿論のこと、本村の地域振興の観点から交付金制度や税

橋本議員 イギリスから返還される低レベル放射性廃棄物を高レベル放射性廃棄物に等価交換するという件については、包括されているという具合に考えているのか。

古川村長 イギリスからの返還されるものについては、立地協力要請の後に提案されているので、含まれていない。

橋本議員 このような問題は、なぜ立地基本協定の第12条に規定に基づき協議しなかつたのか。

小泉企画・防災部門理事 この問題については、村として真摯に受けとめ、議員の方々も勉強会や視察・研修、そしてまた平成19年定例会において一般質問等が出されており、その際、村長からは明確にこの問題についての見解が述べられている。

橋本議員 イギリスから等価交換した高レベル放射性廃棄物が入つてきた場合、また、フランスからの返還廃棄物が入つてきたとすれば、これは核燃料税に関係があるのか。あるとすれば、村に關係あるのか、県に關係あるのか。

小泉企画・防災部門理事 核燃料税の対象になるものと思つている。これは、県の財源のために課税しているの、県に入るものである。

橋本議員 だから、立地基本協定の12条で協議しておくべきだ。

古川村長 直嶋経済産業大臣にも、「村には、交付金のことや税体系のことなど多くの課題が残されている」と申し上げたところで、大臣が「村から要望があれば検討させていたきたい」といふ回答があつた。特にこれからは財政基盤の確立がなにより村にとって大事だと思つているので、税にかかわる部分、交付金

に、税にかかわる部分等々には勉強し



木村常紀 議員

旧泊警察官駐在所について

泊地区は、六ヶ所村の中で最も人口が多い地域であります。その泊地区の警察官駐在所理由についてお伺いします。

古川村長

旧泊警察官駐在所は、平成21年3月31日をもって尾駮交番に統合され廃止となつています。この統合については、当時の野辺地警察署長から県内における厳しい治安情勢に対応して、安全で安心して暮らせる県民生活を確保するため、より効率的な警察運営を行うべく平成20年度までを目標とした「交番・駐在所の再編プラン」により、県内の交番4か所、駐在所64か所を統廃合する計画の中で、泊駐在所を尾駮交番に統合するものであり、廃止後の泊地域は、尾駮交番が引き継ぎ、従来どおりのパトロールや増強されたパトカーにより、夜間を含めた常時警戒力が一層強化されるため、治安確保が図られると伺つてい

村としては、こうした統廃合の趣旨は理解できるもの、駐在所が地域の安全・安心の要所として重要な役割を担っている現状を考えると、再編プランに基づく統廃合は非常に残念なことであると思つてい

る。

このことから、駐在所が廃止される場合であっても、引き続き地域の安全・安心の拠点として運用できるように警察へ要望してきた。

その結果、廃止される泊駐在所の施設は県から無償譲渡を受け、地域の交通・防犯団体の活動拠点やパトロール警察官の立ち寄り場所として活用できるよう改修整備を進めており、今月の下旬に完了する予定となつている。

木村議員 今後は、警察と連携を強化しながら、地域住民が安全で安心して暮らせるように、警察当局へ要望して参りたい。

古川村長 自分もこの再編プランを聞いたときに、一番最初に発した言葉が「なぜ泊なのか」ということで、「再編プランに基づく統廃合によって、安全・安心の部分で泊は心配ですよ」といつたが、「統合してより機能強化して治安を守りますよ」ということであつた。

廃止した後でも、駐在機能を十分に残すように、「せめて赤色灯だけでもつけられるようにできないのか」という部分も要望したが、「警察法によつて駐在所がなくなるとつけられない」ということで、地域の交通・防犯団体の活動拠点として安全・安心を確保しようという

ことで取組んでいる。



古泊 宏 議員

市制の施行について

市長は平成22年度に係る主要施策の所信表明の中で「村政はまだ航行途中であり、再度出馬し、山積している重要課題や豊かな未来を開く躍進・発展のまち実現に邁進の気概をもって取り組む」ことを表明された。

3期目に向けての重大な決意であり、認識を新たに致したところである。このことについては、多くの村民が期待をしなから注目していることだと考えます。

村長はこれまで常々豊かなまちづくりを述べてこられたことは周知のとおりである。

そこでその決意確認のためにも、近い将来のあるべき六ヶ所市の姿をどのように描いているのかについてお尋ね致します。

私は生きて行くための望ましい環境は、豊かさであり、そうしたまちづくりには故郷に対して精神的に誇りや自信を持てる人材育成が重要であると考える一人である。

村よりも町が、町よりも市がそのことを満たすことになるという基本的な意味については地方自治法に基づき県において市や町となるべき要件を規定していることから明らかである。

次の4年間は、村長にとっで「人生の集大成」の時になるに違いありません。そして、夢や希望・活力のある市制施行は

その構成の中核をなすものといえましょう。どのような取り組みをされるのか示していただきたい。

古川村長

市制への移行については、地方自治法第八条では、市となるべき要件として人口5万人以上かつ中心市街地の戸数が全戸数の六割以上と示されており、また、青森県条例の「市となるべき要件条例」では、都市的施設の要件が定められていて、また、ことし3月31日までに効力を失う市町村の合併の特例等に関する法律では、人口3万人以上で市制施行することができるとある。

いざれにしても、当村はまだその要件を満たしておらず、将来的には市制の施行についての議論も必要かと思うが、まずは第3次六ヶ所村総合振興計画で定めている平成27年度までの目標人口1万5000人達成できるよう、住民福祉の増進を図り、定住促進のための諸対策を講じてまいります。

今後の取組みについては、第1に「安全・安心なくして村の発展なし」、第2に「教育と福祉の充実なくして村の発展なし」、第3に「協和の精神なくして村の発展なし」を基本理念として、第3次六ヶ所村総合振興計画で定めた村の将来像である「自然が彩る豊かな未来を拓く躍進・発展のまち」人と文化を育み科学と産業がはばたくまちづくりに向けて、鋭意取り組んでまいります。

古泊議員

確かに、地方自治法や県の条例の中で規定はされていますが、あえて人口枠よりも、もっと必要な条件に基づいて施行できるとする形になるべきでな

いかなという考え方を持っているから尋ねている。人口というのは絶対必要条件ではないのではないかなと感じている。

むしろ、今の時代だともっと都市的な基盤整備とか、文化的な部分での整備がされることによつて市としての役割や目的が達成されるのではないかと。そのようなことから考えると、我が村は、それなりに現時点でも満たしつつあるのではないかなと思う。その辺を踏まえ、再度伺いたい。

古川村長

村は世界に貢献する新たな科学技術創造圏という大きな目標を掲げて、この開発を進めて、今後も行く予定としている。そのためにも、人口が絶対条件ではないかも知れないが、基本的な条件であることは間違いない。しかし、その中でも都市的な機能とか、文化的な機能について、六ヶ所村は一步国際化されていくので、その国際化に対応できるように社会条件、あるいは都市づくりというのは当然考えていかなければならないと思つている。住環境にしても、快適な住環境はもちろん、その住環境、教育環境等々も含めて社会的な機能が一步一歩都市的な機能に近づいていくように考えてまいりたい。

古泊議員

世界に羽ばたく子供たちを育成するという上でも、村という小さい枠でもって先々を考えるよりは、もっと大きいレベル、やはり市というレベルでもって取り組むべきではないか。現在、我が村は、100年後を見据えての事業等を展開しているわけで、当然そう遠くないうちに、次の100年の計画の話も恐らく出てくると思う。そうするに、そのようなことも想定しながら

ら考える必要があると思うので、再度、その取組む姿勢だけでも伺いたい。

古川村長

「自然が彩る豊かな未来を拓く躍進・発展のまち」これをもとにして第3次総合振興計画を着実に進展させてまいりたいと思つている。その先の大きな目標の一つには、躍進・発展という目標がある。その目標の大きな先にはそういう夢を描いて対応してまいりたい。



相内宏一 議員

農道整備について

- ① 広域農道については、庄内5部落から国道338号線迄、計画されたが現在は倉内の西の入り口付近まで完成をし供用されているが338号線までのように入りに進めているのか。
② 南地区の農道の整備、補修が遅れているがどのような対応するか。

古川村長

第5庄内地区から国道338号線までの広域農道整備計画は、当該地区における農道整備については、平成3年度に県管石神地区農免農道整備事業で既に供用開始されている。また、接続する県管庄内地区農免農道整備事業が平成17年度に完了したことにより、第5庄内地区から倉内西地区までが一帯的な農道路線として供用開始されている状況である。

ご質問の倉内西地区から国道338号線までの区間については、村

道整備計画路線として、効率的な道路網の計画推進が図られるものと考えている。

2点目については、これまで土地改良事業による農道整備に努めてきたが、当該地区に限らず共有地や筆界未定及び受益面積の不足等の要因により農道整備の進捗が遅れている状況は認識している。現状の対策としては、農道整備及び補修に対して村単独事業により蛇行路線や狭隘箇所である区間の一部をアスファルト舗装し、その他の区間は碎石舗装により対応しているところで、今後も地域のニーズに合った農道整備及び補修を実施していくことで、農業環境の改善を図って参りたい。

相内議員

広域農道と庄内との関係であるが、倉内の西側とまつては、その件については、これまで何回も陳情し、担当課では農道としては整備が難しいということ倉内自治会に説明しているが、その辺の状況を伺いたい。

田村農林水産課長

農免農道として既に平成3年度に村道倉内着前堂線につなげており、受益面積等も達成しているため一つの路線として工事は完了している。その先については、村道路線として今後国道338号線、あるいはまたその先のバイパス線までつなげたいというような計画がある。

戸別所得補償制度モデル対策について

平成22年度から水田農業構造改革事業が大幅な転換により制度が変わることになる。

そこで、このことについて「六ヶ所村としての取り組みについて」を各地区で説明会を開催して水田農家の理解を求め、また意見

を聞いたと伺っている。

この事業については、一部の地区について同意があると聞いていますが、古くからの水田所有者については理解したい声が多くある。村の水田所有者の現状は、ほとんどが転作田でありますので飼料作物を、は種して栽培管理、収穫、出荷しなければ交付金を受けることが出来ないことについては農家も理解はしているが、農家の責任も一連の作業をすることについては、異論のないという声が多数あります。畜産の大型トラクターでの委託作業については、多少の土地造成を行っても困難であるとの意見が多くありますので、村の取り組み方について再度検討できないかお伺いします。

古川村長

国では40年間にわたり米の生産調整を実施してきたが、来年度からは戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上対策事業が創設されることとなり、自給力向上対策事業では、これまでの捨て作りを防止し畜産農家との利用供給契約の締結などが新たな交付要件として示されたものである。

村内における水田の現状は小規模区画や湿田が大部分を占めているため、新しい政策の交付要件にある畜産農家との利用供給契約の締結が難しい農家が多いものと考えられることから、個々の農家の同意を得たうえで所有する水田を集積し、作付けから栽培管理までの一連の作業を畜産農家へ委託する方法を提案している。

現時点において同意している参加農家は242戸、面積は211haであり転作している水田面積の約3割という状況である。

事業への参加方法については、農家の自由な選択のもとに行われるもので、農地集積や作業委託を行

わず個々の農家において一連の作業及び畜産農家との利用供給契約を行うことが可能であれば、当該事業交付金の需給対象者となり交付要件を満たすものと考えている。

また、事業実施に向けては多くの農家が参加できるように関係団体と協力しながら進めてまいりたい。

相内議員

今の制度でできる農家はよいが、小さい農家や機械を持たない農家、高齢で作業ができないなど、また農地を荒れ果てにしないような対策ができないものかどうか伺いたい。

服部産業・建設部門理事

酪農家が持っているような大きな機械ではなく、小さいものでも対応ができないのかどうなのか、今後十分検討してまいりたい。

また、現在示している方法以外でも、制度上可能になる様々な方法を考えてみたい。

日本原燃再処理工場の安全性について

①六ヶ所再処理工場から全量放出されているクリプトンについて、旧動燃で研究開発した除去装置を日本原燃の再処理工場に設置させる考えはないのか。

②日本原燃株式会社長の先般行われた定例記者会見で、ガラス溶融炉のレンガは自然に落下したと発表されたが、自然落下ということであれば構造上問題があると思うが村長の見解を伺いたい。

③海外から返還される低レベル放射性廃棄物について、仮に受け入れた場合は、どのような貯蔵・管理がなされる予定か。

古川村長

六ヶ所再処理工場から放出されるクリプトンを含む放射性物質は、国の安全審査において、法令で定められた線量限度である年間1ミリシーベルトを十分に下回り、その安全性は確認されている。クリプトン回収の固定化技術開発については、旧核燃料サイクル開発機構において、30年間の長期間に亘って研究がされている。その研究成果から回収技術は実用化可能なレベルに達しているとのことだが、使用済燃料の処理に際して大気中に放出される量のクリプトンが周辺住民をはじめとする人々の健康に悪い影響を及ぼすおそれが無視できる程度のもので、国の安全審査においても問題ないとされており、現時点においては、求める考えはない。

2点目については、日本原燃株式会社によると、現段階において、ガラス溶融炉内の天井レンガ損傷の要因は、過去に実施した間接過熱装置の温度低下により発生した熱応力の可能性が高いと推定しており、そのため、今後の溶融炉の熱上げ等においては、可能な限り間接加熱装置による温度の低下速度を小さくし、レンガに発生する応力を小さくする運動を実施する対策をとるとのことである。

なお、現時点のガラス溶融炉に対する健全性を評価した結果、問題ないことが確認されたことと、今回発生した事象は非常に稀なものであり、今後さらに拡大する可能性は低く、安全性に影響を与えるものではないとのことである。

これらの報告内容から、現段階では構造上に問題がないものと認識している。

3点目については、事業者の説明によると、返還低レベル廃棄物の放射線量、発熱量などは、返還高レベル廃棄物よりも低いことから、既設の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの機能追加等をして、安全に受け入れ・貯蔵をしたいとしており、貯蔵容量も十分有しているとしている。

また、安全性の確認については、受け入れの際に高レベル放射性廃棄物と同様、受け入れ検査を実施するとしている。貯蔵管理期間については、2013年(平成25年)から高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに受け入れた廃棄物は、最終処分場に搬出するまでの間、貯蔵管理を行うと伺っている。

相内議員

法令基準である1ミリシーベルトの100分の1だから安全だということだが、再処理工場が年間800トン処理すると、しかも耐用年数が40年だと聞くと、40年間運転して全く変動なく、堆積しないで行けるのか。

小泉企画防災部門理事

40年間再処理工場が稼働しても、放出されるクリプトン等は、そこに滞在して、滞留して、とどまってしまうのではなく、どのような性質のものでなく、空気中に拡散されるため、放射線の量は年間0.022ミリシーベルトというところで評価をされているところである。

相内議員

他の施設でも、炭素除去装置やトリチウムの除去装置をつけている。被害をこうむるのは六ヶ所村になるわけだから、六ヶ所村のかじ取り役はそれを強く申し入れられない限りには、事業者はつけられないと思うので、強く申

し述べるべきである。

小泉企画防災部門理事
このクリプトンの回収技術の研究については、30年間という長い間研究して、平成14年度に中間報告がなされている。その内容は、確かに回収する技術はある程度確認はとれたが、ただ、その回収した部分を貯蔵、固定化するにあたり、貯蔵管理するというリスクの方が莫大に大きいとされている。

そのような研究成果も踏まえ、国としては、23年度からクリプトンの回収固定化技術の一連の研究の開発をまとめる予定であると伺っている。

村としては、安全審査については、国が一元的に責任を持つて対応するという姿勢を取っている限りにおいては、施設の改良、設備を要求するということではないのかという考え方を保持して対応している。

相内議員

再処理工場の竣工予定が本年10月となっているが、今回要請があった海外返還廃棄物の国への申請を9月ごろまでにしたいと新聞報道されているが、10月予定の再処理工場の竣工を見ている前に了解しなければならぬというのはいかがなものか。

古川村長

この部分についてはさまざまな問題、課題、議論があるので、十分に意見を聞いたり、理解を促していただくためには、時間をかけて慎重に対応してまいらなければならぬものと考えている。



91億5000万円 前年度比4.5%増

設の指定管理者の指定、六ヶ所村副村長選任の件など提出議案45件を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

平成22年度各会計当初予算の状況

会 計	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一 般	14,060,000千円	12,750,000千円	1,310,000千円
国保（事業勘定）	1,272,566千円	1,246,128千円	26,438千円
老人保健	401千円	1,664千円	▲1,263千円
後期高齢者医療	54,934千円	57,039千円	▲2,105千円
国保（尾駁診）	551,963千円	542,350千円	9,613千円
国保（千歳平診）	87,726千円	88,683千円	▲957千円
介護保険	860,013千円	784,684千円	75,329千円
定住促進	126,872千円	198,131千円	▲71,259千円
土地区画整理	366,943千円	848,834千円	▲481,891千円
水道	474,612千円	410,335千円	64,277千円
農業集落排水	119,457千円	120,031千円	▲574千円
下水道	1,176,274千円	1,279,818千円	▲103,544千円
合 計	19,151,761千円	18,327,697千円	824,064千円

平成21年度補正予算の概要

会 計	補正前	補正額	補正後	主 な 内 容	
一 般 会 計	13,302,296千円	▲75,663千円	13,226,633千円	文化交流プラザ指定管理業務委託料 ▲22,526千円 地域情報基盤整備工事費 ▲6,200千円 重度心身障害者医療給付費 ▲7,800千円 家畜排せつ物利活用施設整備工事費 ▲48,500千円 漁業被害対策助成金 23,496千円 六ヶ所ふれいあいセンター整備工事費 ▲25,000千円	
国保(事業勘定)	1,379,263千円	▲5,500千円	1,373,763千円	特定健康診査等委託料 ▲2,000千円	
後期高齢者医療	57,039千円	1,500千円	58,539千円	保険料等負担金 1,500千円	
介護保険	850,559千円	3,266千円	853,825千円	一般会計繰出金 3,266千円	
定住促進	198,132千円	▲6,796千円	191,336千円	土地売払代金一般会計繰出金 ▲6,796千円	
土地区画整理	848,699千円	▲6,622千円	842,077千円	まちづくり整備工事費 ▲2,235千円 尾駁レイクタウン北 土地区画整理事業委託料 ▲2,247千円	
農業集落排水	79,034千円	▲1,200千円	77,834千円	修繕料 ▲800千円 検査手数料 ▲400千円	
水道	収益的支出	248,510千円	▲2,389千円	246,121千円	臨時任用職員賃金 ▲1,889千円
	資本的支出	197,190千円	▲26,076千円	171,114千円	配水設備改良工事費 ▲4,499千円 水道メータ購入費等 ▲10,000千円
下水道	収益的支出	395,156千円	▲21,332千円	373,824千円	下水道施設維持管理委託料 ▲8,800千円 各処理施設電気料等 ▲3,500千円 薬品代 ▲3,600千円
	資本的支出	870,047千円	▲25,089千円	844,958千円	北部処理区管渠工事請負費 ▲10,000千円 南部処理区処理場設備工事請負費 ▲13,900千円

福祉充実予算

平成22年度当初予算が成立 **各会計総額は1**

3月1日から12日まで12日間の会期で3月議会定例会が開催されました。

この定例会では、平成22年度の各会計当初予算、21年度補正予算、条例の制定・一部改正・廃止、村道路線の認定や公の施

一般会計は140億6000万円 前年度比 10.3%増

歳入 **自主財源約91億5700万円**

うち固定資産税が約58億4800万円

歳出 ● **長寿祝金に約900万円**

88歳に達した人に5万円を給付する事業で、今年度は88歳以上の方に給付

● **尾駈小学校の新築に約18億2300万円**

昨年度からの継続事業で、23年度の開校を目指し、尾駈レイクタウン北側市街地に新築

● **倉内・平沼小学校統合整備事業に約1億4000万円**

2校の統合に備え、新校舎の建設に向けた実施設計・用地補償等

● **地域情報基盤整備に約14億3000万円**

泊地区から順次整備してきた継続事業で、今年は尾駈地区の整備に加え村内全世帯に情報端末の設置

● **六趣醸造工房商品開発委託に約750万円**

新商品開発のための委託料

歳入は、自主財源^{※1}の要である村税収入が約67億3900万円と全体の約48%となっています。

歳出は、任意的経費^{※2}のうち、道路や公共施設の建設に要する普通建設事業費が大幅に伸びたことから前年度比10.3%増の140億6000万円となっています。

任意的経費は約113億5700万円で、主な新規事業は次のとおりです。

● 『夢と活力のある産業づくり』

農業・用排水路補修事業に	約 700万円
野菜等生産力強化対策事業に	約 570万円
六迎館建設事業に	約12,000万円
次世代エネルギーパーク運営事業に	約 200万円

● 『誰もが豊かに暮らせる健康づくり』

(仮称)総合医療福祉施設調査事業に	約 900万円
温泉施設改修事業に	約3,900万円

● 『災害の憂いをなくす安全づくり』

本庁舎耐震補強事業に	約22,000万円
県防災情報ネットワーク整備負担に	約 940万円

● 『個性あふれる人・文化づくり』

千歳地区学習等共用センター 増改修整備事業に	約7,200万円
尾駈小学校教員宿舎整備事業に	約2,500万円
戸鎖小学校等解体・撤去事業に	約3,400万円

● 『快適な暮らしを創る都市づくり』

尾駈東線整備事業に	約 1,000万円
中山崎線整備事業に	約 5,700万円
原々種農場弥栄平線整備事業に	約11,500万円
中志地区老朽管更新事業に	約 8,200万円

＜一メモ＞

※1 自主財源とは 村税や使用料などのように村が自主的に収入することができるお金が自主財源で、この割合が多いほど、村は自主的に仕事をすることができます。

反対に、補助金や交付金など国や県の意思により定められた額が割り当てられて収入するお金や借金のことを依存財源といいます。

※2 任意的経費とは 道路や公園・学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費です。国から補助金を受けて行う補助事業と、村が単独で行う単独事業などがあります。

それに対し、人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられ、簡単に減らすことができない義務的経費があります。

人材育成のため基金創設

産業医療・福祉科学・教育等あらゆる分野における人材育成のため、毎年約2千万円を助成

人事案件

六ヶ所村副村長の選任について



戸田 衛副村長

副村長の戸田衛氏の任期が平成22年3月25日をもって満了に伴い、同副村長の再任に同意しました。

条例の制定・改正・廃止

六ヶ所村人材育成基金条例の制定

寄付金を活用した基金を創設し、村の躍進・発展を担う幅広い人材の育成を図るために制定するもの

六ヶ所村有機堆肥センター条例の制定

六ヶ所村有機堆肥センターの供用開始に伴い、地方自治法の規定に基づき制定するもの

国際教育研修センター条例の制定

六ヶ所村国際教育研修センターの供用開始に伴い、地方自治法の規定に基づき制定するもの

六ヶ所村長寿祝金支給条例の制定

高齢者を敬愛し、長寿を祝福し、敬老思想の高揚を図ることを目的として制定するもの

六ヶ所村都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の制定

開発許可事務の事務処理に関する権限が県から村へ移譲されることに伴い、開発許可に係る基準等を制定するもの

六ヶ所村地域情報基盤施設の設置及び管

理に関する条例の一部を改正する条例

六ヶ所村地域情報基盤施設の供用区域の拡大に伴い、地方自治法の規定に基づき一部改正するもの

六ヶ所村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

条文整理及び字句の錯誤に伴い、本条例の一部改正するもの

六ヶ所村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

六ヶ所村職員の給与に関する条例の一部改正に伴い一部改正するもの

六ヶ所村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

六ヶ所村立学校設置条例の一部を改正するもの

六ヶ所村立学校設置条例の一部を改正する条例

平成22年4月1日から、戸鎖小学校を尾駮小学校に統合することに伴い、一部改正するもの

六ヶ所村立公民館条例の一部を改正する条例

六ヶ所村立泊地区ふれあいセンターが完成することに伴い、泊地区公民館の名称及び位置の変更並びに休館日や使用料等の見直しを行うと共に、地方自治法の規定に基づき一部改正するもの

六ヶ所村地域交流ホーム条例の一部を改正する条例

六ヶ所村老人福祉センター条例の一部を改正する条例

六ヶ所村老人福祉センター条例の一部を改正する条例

村公共用入浴施設の入浴料及び休

憩料の料金を統一するため一部改正するもの

六ヶ所村乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例

乳幼児等医療費給付拡充により、子育て支援及び保護者の費用負担軽減を図るため一部改正するもの

六ヶ所村国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例

千歳平診療所の改築移転に伴い、その位置を変更するため一部改正するもの

六ヶ所高等学校生徒交通費給付条例を廃止する条例

六ヶ所高等学校に通学する生徒に対して助成してきた交通費の給付を、村が委託するバス運行業務事業に移行し、通学費の負担軽減を図るため廃止するもの

小川原湖広域水道企業団の解散について

平成22年3月31日をもって小川原湖広域水道企業団を解散することについて、協議するもの

小川原湖広域水道企業団の解散に伴う財産処分について

平成22年3月31日をもって小川原湖広域水道企業団を解散することに伴う財産処分について協議するもの

上十三地域広域市町村圏協議会の廃止について

上十三地域広域市町村圏協議会を廃止することについて協議するもの

村道路線の認定

村道尾駮保育所迂回道路と浜部落中央線を結ぶ路線で、地区の生活道路として認定するもの

公の施設の指定管理者の指定

公の施設の管理・運営を効果的かつ効率的に行わせるもの

①公の施設名：六ヶ所村有機堆肥センター
団体名称：農事組合法人吹越台地飼料生産利用組合
指定期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

②公の施設名：六ヶ所村長芋定温貯蔵庫、六ヶ所村野菜予冷庫、六ヶ所村種子馬鈴薯定温貯蔵庫、六ヶ所村農民研修センター、六ヶ所村堆肥供給センター、六ヶ所村倉内地区飼料共同貯蔵庫
団体名称：ゆうぎ青森農業協同組合
指定期間：平成22年4月1日から平成26年3月31日まで

陳情・要望処理結果

区別	件名	代表者名	処理結果
陳情	法務局職員の増員に関する陳情書	全法務省労働組合 東北地方本部 青森支部 執行委員長 濱山 幹生 他	議員配付
陳情	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書	青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	議員配付
陳情	核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について	平和市長会議会長 秋葉 忠利 他 広島市長	議員配付
要望	泊地区イベント広場駐車場整備について	泊町内会 会長 野田 泰夫 他	継続審議

議員全員協議会

平成22年度の当初予算 は「福祉充実予算」

去る、2月24日(水)3月定例会前に平成22年度の当初予算の概要について、議会議員全員協議会を開催して説明を受けた。

古川村長から、当初予算編成方針は、財政基盤の確立と公正で透明性の高い行政運営を基本として、行財政改革を一層推進しつつ、自然が彩る豊かな未来を開く、躍進、発展のまちを将来像とする第3次六ヶ所村総合振興計画を予算編成の核に据え、7項目の重点施策を掲げ、平成22年度は福祉充実予算とした旨の挨拶の後、担当部門理事等から概要説明を受け、その説明内容に対し質疑を行った。

議員からは、「農林水産業費と商工観光費の予算割合が低いのではないか。」「県に協力して、これだけの事業を当村で行っているわりには県支出金が少なすぎるのではないか。」「まちづくりに関する予算が年々減少しているようだが、もっと予算を増やすなり調整する必要があるのか。」などの意見が出された。

海外還廃棄物の受入れ 要請を受け議会へ説明



議会議員全員協議会の様子

電力各社が海外(フランス及びイギリス)に使用済み燃料の再処理を委託したことによって返還される低レベル放射性廃棄物等について、去る3月1日に資源エネルギー庁から、また翌日の2日には電気事業連合会及び日本原燃株から村長に対して要請があった。

その内容について、村長から議会に対して説明したい旨の要請があり、3月議会定例会最終日の3月12日(金)に議会



国・電気事業連合会等の説明者

議員全員協議会を開催した。当日は、経済産業省資源エネルギー庁の佐野核燃料サイクル産業立地対策室長・電気事業連合会の久米専務理事・日本原燃株の平田副社長をはじめとする関係者が出席し、村に対し要請した内容等について、それぞれの立場から説明があった。

議員からは、「村が長年にわたり預かることよって、村へのメリットはあるのか。」「再処理工場が耐火レンガの落下等の不具合で進まない中、なぜこのような時期に要請する必要があるのか。」「国として六ヶ所村に対する地域振興策はあるのか。」などの厳しい意見が出された。

村議会が海外返還廃棄物について勉強

村議会では、去る3月12日(金)開催した議会議員全員協議会において、国・電気事業連合会・日本原燃株から要請を受けた海外返還廃棄物の受入れ要請について、議員各位から様々な厳しい意見が出された中で、青森県においては同内容についての安全性の確認をするための検討会を開催し鋭意検討が進められていることを踏まえ、村議会としても同要請事項について、もっと理解を深める必要があるものと判断し、去る、4月22日(木)議会議員全員協議会を非公開で開催した。

同協議会では、まず、電気事業連合会から立地協力要請を受けた昭和60年当時における海外へ再処理委託した返還廃棄物の考え方について理解を深めるために、立地基本協定等の内容について、寺下企画・防災部門理事から説明を受けた。議員からは、「要請内容どおりに進めば、どこにメリットが発生するのか。」「貯蔵期間はどのように考えればよいのか。」「イギリスから提案された単一反還の実施の有無による地域振興の比較はできないか。」などの意見が出された。今回の議会議員全員協議会を踏まえ、次回の開催時には海外からの返還廃棄物の受入れをした際の地域振興策等に重点をおいて開催する予定である。



議会のうごき

3月	1日	平成22年第1回定例会開会(傍聴者11名)
	3日	常任委員会
	4日	特別委員会
	9日	定例会 一般質問(傍聴者30名)
	11日	定例会 議案審議(10名)
	12日	定例会 議案審議・委員長報告・閉会(7名)
4月	13日	会派代表者会議
	22日	議会議員全員協議会
	27日	青森県町村議長会監事会
5月	13日	上北郡町村議会議長会定例会
	14日	青森県町村議長会理事・監事合同会議
	18日~19日	全国町村議会議長・副議長研修会
	21日	総務教育常任委員会現場視察
	24日	議会議員全員協議会
	28日	議会運営委員会

あなたの声を 議会だよりに

「ろっかしよ議会だより」にあなたのご意見、ご要望、ご感想をお寄せください。

「私はこう考える」「こんな記事の特集してほしい」などなど…。

原稿は400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記のうえ(支障がある場合は匿名でも結構です。)下記まで連絡してください。

《六ヶ所村議会事務局》

青森県上北郡六ヶ所村

大字尾駁字野附475

電話：0175-72-2111

ファクス：0175-72-4127

E-mail：rks99027@rokkasho.jp

平成22年 第2回 六ヶ所村議会定例会会期日程(案)

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	6月1日	火	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	6月2日	水	休会	議案調査
第3日目	6月3日	木	本会議(午前10時)	一般質問
第4日目	6月4日	金	休会	常任委員会※1
第5日目	6月5日	土	休日休会	
第6日目	6月6日	日	休日休会	
第7日目	6月7日	月	休会	特別委員会※2
第8日目	6月8日	火	本会議(午前10時)	議案審議
第9日目	6月9日	水	本会議(午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

※1 農林水産常任委員会 10時00分～ 建設常任委員会 13時30分～ 総務教育常任委員会 15時30分～

※2 原子燃料サイクル施設対策特別委員会 10時00分～ 新むつ小川原開発対策特別委員会 13時30分～

※日程は、変更されることがあります。

3月定例会の傍聴人は58人でした。

あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4会開催されます。

臨時会は必要に応じて開催されます。

詳しくは議会事務局72-2111(内線411または412)へお尋ねください。